



クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンターは、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

新たなクリーンセンターの建設は、木津川市にとって、一日も早く解決しなければならない、たいへん重要かつ緊急の懸案事項です。今月号では、敷地造成工事の進捗状況とクリーンセンターの名称募集についてお伝えします。

【敷地造成工事の進捗状況】

今月も引き続き、切土・盛土工事および土留めとなる擁壁工事を中心に進めており、新たなクリーンセンターの敷地整備が着々と進んでいます。

資材の搬入や土砂運搬のため、ダンプ等の通行が多くなり、沿道の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



木津川対岸の国道 163 号からの現場状況

【新たなクリーンセンターの名称募集について】

先月号で施設概要をお伝えしたように新たなクリーンセンターは、木津川市と精華町で発生する可燃ごみを焼却処理するための施設で、平成28年度中の稼働を目指して取組みを進めています。

この度、新たなクリーンセンターを通じて、“ごみ・循環型社会”に広く関心をもっていただき、皆さんから信頼されるとともに親しまれる施設となるよう正式名称を募集します。

- 1 募集期間 10月1日(水)～12月25日(木)
- 2 応募資格 (1)木津川市または精華町にお住まいの方
(2)木津川市外または精華町外にお住まいの方で、木津川市または精華町にお勤め・通学の方
- 3 応募方法 (1)応募は、直接持参、郵送またはE-mailで受け付けます。
 - ①直接持参 木津川市役所クリーンセンター建設推進室、加茂・山城支所、精華町役場環境推進室に設置の応募箱に入れてください。
 - ②郵送(必着) 〒619-0286 木津南垣外110-9
木津川市生活環境部クリーンセンター建設推進室あて
 - ③E-mail:clean-center@city.kizugawa.lg.jp
 (2)応募用紙は、木津川市役所クリーンセンター建設推進室、加茂・山城支所および精華町役場環境推進室で配布しているほか、木津川市ホームページ(<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/6,5594,23,122.html>)からダウンロードできます。
(3)郵送の場合は、応募用紙に代えて、官製はがき等に施設名称、名称の理由、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号の必要事項を記入して応募も可能です。なお、木津川市外または精華町外にお住まいの方で、木津川市または精華町にお勤め・通学の方は、前述の必要事項に加えて、勤務先名または学校名を記入してください。
(4)応募は、用紙1枚につき1点とし、1人3点まで応募できます。
- 4 留意事項 (1)応募者は、名称に係わる一切の権利を無償で木津川市に譲渡するものとし、採用された名称の著作権等は、木津川市に帰属するものとします。
(2)応募者の個人情報につきましては、本名称募集以外には一切利用しません。

～皆さんから親しまれるクリーンセンターの名称のご応募をお待ちしています～

クリーンセンター整備にあたり、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願い致します。